

## 疫学調査書及び小児水俣病に係る追加調査書作成要領

水俣病認定申請者疫学調査要綱第5条の規定に基づき疫学調査書及び小児水俣病に係る追加調査書を作成するときは、次によるものとする。

1 疫学調査書は表紙を次のア～スにより記入し、(1)～(10)の各号について、作成する。なお、補足調査を実施したときは(11)により作成する。

ア 「申請番号」欄は認定申請者（以下「申請者」という。）の県の受理番号を記入する。

イ 「氏名」欄は、認定申請書添付の住民票に基づき、字体を正確に転記し、ふりがなをつける。

ウ 「男女」欄は、住民票に基づき、いずれかを○印で囲む。

エ 「生年月日」欄は、住民票に基づき記入し、年齢は調査日現在の満年齢で記入する。

オ 「住所」欄は、住民票に基づき記入し、申請日以降変更があれば、受付年月日及び新住所を記入する。

カ 「地名」欄は、小字名等を記入する。

キ 「電話番号」欄は、自宅の固定電話番号又は申請者本人名義の携帯電話番号を記入し、電話がない場合は、連絡が可能な電話番号を記入する。

ク 「申請受付年月日」欄は、認定申請書の受理年月日を記入する。

ケ 「過去申請」欄は、有無のいずれかを○印で囲み、有の場合は、申請番号及び審査会の回数を記入する。

コ 「調査年月日」欄は、「当初」欄に、調査年月日を記入し、「訪問」「来所」「電話」のいずれかを○印で囲み「被調査者」及び「調査者」を記入する。なお、「補足」欄も同様とする。

サ 「経過」欄は、保留となった場合、上中段に審査会の回数、審査年月及び保留区分を記入し、認定又は棄却が決定された場合、下段に審査会の回数、決定年月の記入のほか、「認定」「棄却」のいずれかを○印で囲み、判定区分を記入する。

シ 「備考」欄には、一人暮らしの高齢者等の場合、必要に応じて、申請者と身近な関係にある、親族等の居所及び電話番号等、その他特記事項を記入する。

ス 「余白」欄は、申請者の自宅で調査を行った場合に申請者居住地付近の地図を記入し、自宅に印をつける。

### (1) 自覚症状及び症状の経過

ア 「自覚症状及び症状の経過」欄は、申請者の愁訴について、症状項目ごとに番号を打ち、どのような経過で現在に至っているか、年代順、項目ごとに原則として一行置に記入する。

イ 「発症時期」欄は、アの自覚症状発現時期をそれぞれ記入する。

ウ 「経過」欄は、アの自覚症状の発現時期から現在までの経過（増悪  
不変 → 軽快 ↘ 良くなったり、悪くなったりの繰り返し ↗ ）を矢印で記入する。

エ 自覚症状の中で現在特に苦痛を感じる症状、気がかりな症状、目立って悪化してい

る症状を番号で記入する。

(2) 既往症等

- ア 現在まで治療を受けた疾病について「傷病名」「医療機関名(所在地)」「入院、入院外区分」及び「時期」を記入する。
- イ 認定申請書添付の診断書から「傷病名」「診断書発行医療機関名」及び「発行年月日」を転記する。なお、「傷病名」の記載がない場合は記載なしと記入する。
- ウ 「内科疾患」「眼科疾患」「耳鼻科疾患」「精神科疾患」「意識消失」「流産、中絶」及び「その他」欄は、本人に該当する疾病があれば＋、ない場合は－を記入し、傷病名等を記載する。

(3) 日常生活動作等

- ア 日常生活動作は、食事、入浴、衣類の脱着、用便、歩行及びその他について、申請者の現状を状況欄に記入する。なお、寝たきりの場合は、起立 起座又は寝がえりが出来るかを記入する。  
また、介護保険の要介護度認定がなされている場合、要介護状態区分等及び認定された時期を記載する。
- イ 作業(仕事)内容及び稼働状況について、申請者の現状を状況欄に記入する。
- ウ 「身体障害者手帳の有無」欄は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳等の障害関係の手帳について所持の有無いずれかを○印で囲み、有の場合は、当該手帳から交付年月日、交付番号、障害名、及び種級を記入する。  
なお、手帳の交付を受けるに至った経過及び診断書を発行した医療機関名がわかる場合は、「手帳交付に至った経過」欄及び「診断書発行医療機関名」欄に記入する。

(4) 家族の状況

- ア 上段には、申請者の両親、兄弟・姉妹等、下段には申請者の配偶者、子供等の性別について記入する。
- イ 「血族結婚」欄は、その有無について○で囲むこととし、血族結婚に該当する場合は、その関係を下欄に記入する。
- ウ 「年結婚」欄は、結婚年を記入し、配偶者の出身地も記入する。
- エ 「人家族」欄は、調査日現在の家族(申請者と生計を共にする者)数を記入し、該当者に印をしておく。
- オ 小児水俣病に係る申請者については、父母の両親、兄弟・姉妹についても、上記ア及びイと同様に記入する。

(5) 生活歴及び職歴等

- ア 「居住地(地名)」欄は、申請者の出生地及び現在までの居住地(原則として、指定地域内の場合は、字又は町名まで、指定地域外の場合は、市町村名又は都道府県名まで)を記入し、その期間を実線で表示する。
- イ 「申請者」欄は、出生状況(何年出生、何人兄弟・姉妹、第何子)を記入し、転職の経過を現在まで記入しその期間を実線で表示する。
- ウ 「両親・兄弟・姉妹・配偶者等」欄は、両親の職業を記入し、その他の者も含め、申請者と同居した期間を実線で表示する。

(6) 魚介類の入手、摂取状況

- ア 「魚介類」欄は、ア好む イ好まない ウ普通 のいずれかを○印で囲む。
- イ 「入手方法」欄は、「自家」の場合、漁業、網子、鮮魚商等のいずれか該当するものを○印で囲み、漁業や網子の場合、誰がしていたか、また鮮魚商等の場合、仕入先はどこかを記入する。「買う」の場合は、鮮魚店、行商人、漁師のいずれからか該当するものを○印で囲み、その所在地等を記入する。「貰う」の場合は、親戚、漁師、近所の人、のいずれからか○印で囲み、その居住地等を記入する。「その他」の場合は、趣味、生活の糧のいずれかを○印で囲み、その具体的な方法を記入する。なお、それぞれの入手方法による期間を、実線で表示する。また県外等居住期間があれば、その旨表示し、地元帰省状況を備考欄に記入する。
- ウ 「摘要」欄は、漁業の場合、漁協加入の有無、加入期間等を記入する。
- エ 「摂取状況」欄は、頻度（毎日、何日おき）とその期間及び主に食した魚介類を記入する。
- オ 小児水俣病に係る申請者については、出生時までの母親に関して、上記ア～エと同様に記入する。
- カ 「アルコール類」欄は、ア好む イ少し ウ好まない のいずれかを○印で囲み、ア及びイの場合はアルコールの種類、摂取量及び頻度を記入する。

(7) 飼猫、家畜類の異常死状況

(1) 飼育していた、(2) 飼育していなかった のいずれかを○印で囲み、(1)の場合は、種類を記入し、異常死（狂って行方不明も含む）が、アあった イない のいずれかを○印で囲み、アの場合は種類、数、時期及び異常死の状態を記入する。

(8) 水俣病被認定者及び申請者の状況

- ア 「家庭内被認定者」欄は、アいる イいない のいずれかを○印で囲み、アの場合は、申請者との続柄、氏名及び決定年月等を記入する。なお、両親、配偶者、兄弟・姉妹及び子供等で、申請者と死亡時まで同居していた者や、現在は医療機関または施設にいるが、退院（所）後は申請者の世帯に帰するような者は、「家庭内被認定者」として同欄に記入する。
- イ 「その他の被認定者」欄は、アいる イいるが昭和20年（1945年）以前の同居者、ウいない のいずれかを○印で囲み、アの場合は申請者との続柄（単なる同居人の場合はその関係）氏名、決定年月等及び同居期間を記入する。
- ウ 「家庭内申請者」欄は、アいる イいない のいずれかを○印で囲み、アの場合は申請者との続柄、申請番号及び氏名を記入する。なお、両親、配偶者、兄弟・姉妹及び子供等で申請者（本人）と死亡時まで同居していた者や現在は医療機関または施設にいるが退院（所）後は、申請者（本人）の世帯に帰するような者は、「家庭内申請者」として同欄に記入する。

(9) 毛髪水銀値測定状況

「毛髪水銀値測定状況」欄は、アあり イなし のいずれかを○印で囲み、アの場合は測定年月日、測定値、実施機関名及び当時の居住地を記入する。なお小児水俣病にかかる申請者については、母親に関しても同様に記入する。

(10) その他特記事項

その他特記事項がある場合に記入する。

(11) 補足調査

調査日、被調査者名及び調査者名を記入し、次により作成する。

ア 「自覚症状」欄は、現在の自覚症状を簡潔に記入し、また、自覚症状のうち特に苦痛を感じる症状を記入する。なお、前回調査日以前に発現した自覚症状についての追加又は修正等がある場合は、同欄に発現時期及び経過を記入する。

イ 「既往症」欄は、前回調査日以降現在まで治療を受けた疾病について、「傷病名」「医療機関名（所在地）」「入院・入院外区分」及び「時期」を記入する。なお、前回調査日以前に治療を受けた疾病についての追加又は修正等がある場合も、同欄に記入する。

ウ 「日常生活動作の状況」欄は、食事、入浴、衣類の脱着、用便、歩行、その他並びに作業（仕事）内容及び稼働状況について申請者の現状を記入する。

また、介護保険の要介護度認定がなされている場合、要介護状態区分等及び認定された時期を記載する。

エ 身体障害者手帳等の交付を受けている場合（前回調査までに記入されていないもの）やその他特記事項があれば、「その他特記事項」の欄に記入する。

オ 「生活歴及び職歴」欄は、前回調査日以降の居住地、職業及びその期間を記入する。

カ 「家庭内被認定者」「その他の被認定者」「家庭内申請者」欄については前記（８）のア～ウに準じ、現在の状況を記入する。

キ 「その他特記事項」欄には前記イ、オ、カ以外の項目で特記すべき事項（追加又は修正等）を記入する。

ク 死亡補足調査の場合は、前記イ、オ、カ、キのほか、死亡年月日、死亡した場所、剖検の有無、死亡診断書発行医療機関名（所在地）及び死亡日までの症状の経過を「その他特記事項」欄に記入する。

2 小児水俣病に係る追加調査書は、調査日、被調査者名及び調査者名を記入し、次の各号について作成する。

(1) 生育歴

ア 母子手帳の有・無を記入する。なお、次のイ～カ各号については、当該手帳から記入する。なお母子手帳がない場合は、原則として母親から聴取して記入する。

イ 妊娠中の母体の状況を記入する。

ウ 出産の状況は次により記入する。

(ア) 「妊娠期間」欄は妊娠週及び月数を記入する。

(イ) 「娩出日時」欄は娩出日及び時刻を記入する。

(ウ) 「分娩の経過」欄は頭位、骨盤位のいずれかを記入し、その他及び特記事項は必要に応じて記入する。

(エ) 「分娩所要時間」欄は、分娩に要した時間を記入する。

(オ) 「出血量」欄は、少量、中量、多量のいずれかを記入し、その量を記入す

る。

(カ) 「出産時の児の状態」欄は「体重」「身長」「胸囲」及び「頭囲」を記入する。また仮死状態の有・無を記入し、有の場合は、その状態を記入する。

(キ) 「出産の場所・名称」欄は、出産した場所及び名称を記入する。

(ク) 「分娩取扱者氏名」欄は、医師または助産師の氏名を記入する。

エ 「新生児期の状態」欄は「黄疸」について、なし、普通、強のいずれかを記入する。また、高熱、ケイレン及びその他の身体異常の有無を記入し、有の場合は、その状態を記入する。(下記オ、カについても同様とする)

オ 「乳児期の状態」欄は、「栄養方法」について母乳、混合、人工のいずれかを記入する。

カ 「乳幼児期の状態」欄は、「頸定」「這いはじめ」「歩きはじめ」「初語」の時期を記入する。なお、他児と比較し、特に気がついた点があったら記入する。

キ 「小中学校時代の状態」欄は、「小学時代」及び「中学時代」に分けて、「普通学級、特別支援学級の別」「運動」「学業」及び「出席状況」を記入する。なお、「その他特記事項」には特記事項があれば記載する。

ク 申請者と同じような症状の兄弟・姉妹の有無を記入し、有の場合は、その生育歴及び日常生活動作等の状態を記入する。

ケ 母親の死産、流産の有無を記入し、有の場合はその時の状態を記入する。

コ 臍帯の保有の有無を記入し、提出している場合は提出先を記入する。

サ 前記ア～コ以外に特記すべき事項を記入する。

## (2) 療育手帳の有無

療育手帳の有無を記入し、有の場合は、当該手帳から交付年月日、判定年月日、障害程度及び発行機関名を記入する。

附 則

この要領は、昭和59年(1984年)9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年(2008年)2月18日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年(2011年)12月12日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年(2014年)4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年(2017年)4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年(2019年)1月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年(2021年)4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年(2022年)4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年(2024年)2月1日から施行する。